

一般社団法人 日本臨床栄養代謝学会  
2022 年度 第 3 回定例理事会議事録要旨

日 時：2022 年 5 月 30 日（月）16 時～18 時 30 分

場 所：横浜ベイホテル東急 B2 階 アンバサダーズ ボールルーム  
〒220-8543 神奈川県横浜市西区みなとみらい 2-3-7

現地出席：理 事 長：比企直樹

副理事長：福島亮治

理 事：飯島正平、石井良昌、遠藤陽子、大石英人、尾花和子、小谷穰治  
小山 諭、斎藤恵子、佐々木雅也、清水孝宏、高増哲也、千葉正博  
中瀬 一、鍋谷圭宏、三原千恵、名徳倫明、山中英治、鷺澤尚宏

監 事：倉田なおみ、田妻 進、土岐祐一郎、花崎和弘

事務局幹事：櫻谷美貴子、新原正大

ZOOM 出席：特任顧問：平井敏弘

理 事：犬飼道雄、鈴木 裕、森みさ子

記 録：瀧田実隆（事務局）

（敬称略：五十音順）

議 題：

### I. 理事長挨拶

はじめに、第 37 回学術集会の開催に向けてご尽力いただいた飯島会長に対して謝辞が述べられた。また、昨年からの目標である「理事全員に働いて頂くこと」「透明性の高い運営を目指すこと」「学問が出来る環境の提供」「簡潔な会議」が期待以上の成果となっていることに感謝が述べられた。定款第 5 章第 28 条に則り、2022 年度第 3 回定例理事会の開催が宣言された。議長は理事長が務め、議事録署名は定款第 33 条に則り理事長と出席した監事(田妻 進、土岐祐一郎、花崎和弘各監事)となることが確認された。

### II. 前回議事録の確認について

前回議事録(案)が承認され、議事録署名手続きに入ることが報告された。

### III. 庶務報告について

事務局幹事より 2022 年 4 月 1 日時点の会員動向について、報告された。

■2022 年 4 月 1 日現在 ※宛先不明 16 名含む、退会・休会除く

会員種別	2022 年 2 月 28 日	2022 年 4 月 1 日	増減
名誉会長	2 名	2 名	±0 名
名誉会員	45 名	45 名	±0 名
特別会員	71 名	71 名	±0 名
代議員	252 名	252 名	±0 名
学術評議員（代議員は	516 名	514 名	-2 名

正会員	21,540名	21,864名	+324名
寄贈会員	8名	8名	±0名
総数	22,434名	22,756名	+322名

■職種別

医師	4,725名	管理栄養士	6,452名	言語聴覚士	601名
歯科医師	448名	栄養士	42名	歯科衛生士	120名
看護師	4,108名	臨床検査技師	645名	診療放射線技	4名
准看護師	2名	理学療法士	474名	その他	614名
薬剤師	4,385名	作業療法士	136名	合計	22,756名

■2022年分会費納入率 ※宛先不明・退会・自動退会含む

会員種別	納入者数	未納者数	納入率
代議員	252名	33名	86.90%
学術評議員	514名	98名	80.93%
正会員	21,864名	5,737名	73.76%
総数	22,630名	5,868名	74.07%

IV. 2022年度 独立監査人の選任について

3社での相見積もり、およびメリットデメリットを考慮し、今期も河村真優美公認会計士（汐留パートナーズ）へ独立監査人の依頼をすることが承認された。

V. 2022年度 総会・学術評議員会について

昨年に引き続き、2022年度 総会・学術評議員会は現地開催を行わず、google フォームを使用したメール会議方法を利用することが報告された。

VI. 第37回学術集会（JSPEN 2022）について

飯島会長から今回のハイブリッド開催の実現にあたり、これまでご協力いただいた理事会の先生方に対して謝辞が述べられた。また、会期直前でサーバ増強によるシステム障害が発生したことが報告され、対応については運営事務局と相談の上、行うことを確認された。

VII. 各種委員会・部会・WT・WG・PT 審議事項

財務委員会・規約委員会（尾花理事・石井理事）

①旅費・謝金支給規程および運用規程の改訂について

COVID-19 禍においての感染リスク回避など現在の規程では運用できない点が多いため、旅費・謝金支給規程および運用規程の改訂案の提出があった。しかし、謝金や講演料、自家用車の規程について、学術集会運用規程との整合性がとれていないため、次回理事会にてご審議いただくこととなった。

#### 将来構想委員会（鍋谷理事）

##### ① 若手の理事への参画について

本議案提出に至ったこれまでの経緯について説明がなされた。学会の活性化には若手の活躍が不可欠である。現状理事は全員 50 代以上で、若手の参画が問われている昨今逆行しているようにも思われる。若手の意見を吸い上げることができる理事会が必要なことから、新たに若手理事枠を 1 職種 1 名以下で 4 枠設ける案の提案がなされた。若手理事枠が正規理事の異なる点については、「任期 2 期 4 年までとし、再任はなし」「学術評議員以上」「筆頭での英文論文（原著・症例報告・総説）を「医師・歯科医師」は 3 本、メディカルスタッフは 1 本（第一著者）以上」「3 部会および JSPEN-U45 からの推薦委年を参考とする」など基準を設ける。また若手理事枠の新設に伴い、推薦理事枠を 2 枠とし、理事長推薦枠の定数を変更しないことが確認された。そして若手理事枠を制定する際に、あらかじめ「何年後かに見直す可能性がある」ことを明記することで、同議案を承認することが承認された。

#### 倫理・利益相反委員会（鷺澤理事）

##### ① 臨床研究の利益相反（COI）に関する共通指針の遵守について

##### ② COI 報告書の書式変更について

臨床研究の利益相反（COI）に関する共通指針益相反の共通指針に則り、親族の COI 報告も行うことで承認された。また、COI 報告書の内容も親族の欄を設けることが承認された。

#### 栄養士・管理栄養士部会、臨床栄養代謝専門療法士認定資格（斎藤理事・佐々木理事）

##### ① 周術期、救急・集中治療専門管理栄養士の新設について

周術期、救急・集中治療専門管理栄養士制度タスクフォースの斎藤栄養士・管理栄養士部会長、佐々木臨床栄養代謝専門療法士資格 WG 長で検討された周術期、救急・集中治療専門管理栄養士制度の概要が説明され、新認定制度とすることが賛成多数で承認された。同制度は NST 専門療法士制度の 3 階建の 3 階部分であり、診療報酬の対象ともなっている。そのため、NST 専門療法士制度、臨床栄養代謝専門療法士制度ともリンクするよう更新制度を整えていくことが確認された。また、日本栄養士会と協力し、広くアナウンスができるよう準備進めることが周知された。

#### 認定・資格制度委員会（福島理事・三原理事）

##### ① NST 専門療法士資格申請要件となる学術集会参加証の提出について。

現規定では、NST 専門療法士資格申請要件となる学術集会参加 10 単位は、参加証原本の提出を必須としているが、新会員管理システム運用開始後は、第 33 回以前の学術集会参加証に関してはデータにてアップロードしていただくことし、第 34 回以降の参加証については、データにて管理できるため提出は不要とすることが承認された。

## Ⅷ. 各種委員会・部会・WT・WG・PT 報告事項

薬剤師部会（室井理事）

① 第 37 回日本臨床栄養代謝学会学術集会での日病薬研修シールの配布について

第 37 回学術集会では、現地参加とアーカイブ配信を対象とし、ライブ配信は対象外とすることを報告された。また、混乱を避けるため配布時間・人員配置・必要備品などを考慮の上、進めていくことになった。

将来構想委員会 JSPEN-U45（鍋谷理事）

① JSPEN-U45 ウェブサイトについて

5 月 30 日より JSPEN-U45 ウェブサイトが開設されることが報告された。

## Ⅸ. その他

・定款・定款施行細則変更案について

若手理事について、定款・定款施行細則に文言を追記することが審議され以下の通りとなった。

1. 定款第 13 条第 4 項 役員の選任について

現行の選挙理事及び推薦理事計 26 枠の中に、選出時に 45 歳以下の若手理事枠 4 枠を 1 職種 1 名以下として設ける条文に改定することが承認された。一方、現行の推薦理事枠は 6 名であり理事長予定者選出時に半数の 3 名を指名することになっているが、この推薦理事枠を 2 名とし、理事長予定者選出時に 1 名を指名する形に定数を変更する条文に改定することが承認された。

2. 定款第 16 条第 1 項 若手理事の任期について

若手理事の任期について、改選時に 4 名全員選出する案と、改選時に 2 名ずつ選任する案が提案され、次回理事会時に改めて審議することとなった。

また、若手理事の後に選挙理事または推薦理事になった場合（若手理事の任期終了直後に選挙理事または推薦理事になる場合を含め）、選挙理事または推薦理事は通常通り 4 期 8 年までの在任を可能とすることが承認された。

3. 若手理事規定の適宜見直しについて

若手の活躍を推進する観点から検討を加え、適宜、見直しをする提案がなされ、次回理事会時にその条項を含んだ定款・定款施行細則変更案を提出することとなった。

4. 理事の定数の一時上限変更について

2023 年 2 月の定時社員総会では、選挙理事 10 名、推薦理事 1 名、若手理事 4 名の計 15 名を選任することとなる。信任理事 13 名と合わせると 28 名となるため、初年度にあたる 2023-2024 年度は、理事の員数の上限を 28 名とする提案がなされ、次回理事会時にその条項を含んだ定款・定款施行細則変更案を提出することとなった。

5. 定款施行細則第 12 条の 2 若手理事の任期について

若手理事の任期は 2 年とするが、指名から 2 年後の社員総会において必ず理事候補者となり、推薦を受けた理事長が退任しても影響がない条文に改定することが承認された。また、若手理事が任期の途中で退任した場合は、理事長予定者選出時の指名を待たずに選出することができることとし、その理事の任期は前任者の残期間とする条文に改定することが承認された。

6. 定款施行細則第 16 条 役員選任の手続きについて

若手理事枠の新設に伴い、理事予定者会議構成員に若手理事を含める条文に改定することが承認された。

7. 定款施行細則第 18 条 推薦理事の選任について

今まで 2 年毎に 3 名ずつ計 6 名を推薦理事枠として指名してきたが、その枠を 2 名に変更する条文に改定することが承認された。

8. 定款施行細則第 18 条の 2 若手理事の選任について

若手理事の選任（1 職種 1 名以下）について条文を追記し、具体的な運用方法については、事情変更にも柔軟に対応するため、内規として別途定めることが承認された。

・ 2022 年度第 1 回臨時理事会の開催について

比企理事長より定款第 22 条第 2 項に従い、臨時社員総会の招集説明がなされ、次回理事会で提出した議案内容で招集手続きを行いたい意向であることが報告された。

・ 研究助成金について

大塚製薬工場より若手の研究に対して助成金のご提案があったことが報告された。どのような形で公募していくかは検討となるが、先ず未来研究プロジェクトとして委員を選出し、公平性を保ち、研究計画とともに審査できるシステムを作ることが確認された。

・ 新規入会キャンペーンについて

2022 年本日時点で会員数 23,000 名という規模にまで成長していることから、会員数 25,000 名を目指し、2022 年 9 月 1 日～11 月 30 日の期間で年会費 9,000 円を次年度にキャッシュバックをするキャンペーンを行うことが承認された。今後、学生会員制度なども改めて検討していくことが確認された。

・ 事務局体制について

事務局より、事務局員の中川氏が病欠により休職、河合氏が 5 月 31 日付で退職されるため、現在新規採用を進め、体制の維持ができるよう努めていることが報告された。理事の皆さまに対し、ご迷惑をおかけすること、変わらず事業遂行をしていただくことがお願いされた。

・ 日本医学会関連の報告について

5 月 16 日に 3 学会（当会、日本病態栄養学会、日本臨床栄養学会）で話し合いの場を設け、当会の学会名称について意見交換をされたことを報告された。そこで、日本医学会および 3 学会が協調し、日本の栄養学を進歩させることが最も重要であると意見が一致し、JSPEN 会員にご理解いただくべく、説明や検討を進めていることをお伝えしたことを報告された。

・ 第 38 回学術集会会長 挨拶（小谷会長）

小谷会長より第 37 回学術集会テーマ「JUMP」を報告された。日本病態栄養学会との合同シンポジウムなど様々な企画を検討中であることを報告された。

・ 第 39 回学術集会会長 挨拶（鷺澤会長）

鷺澤会長より会期の報告と、首都圏支部の会員に協力を得て進める予定であることを報告された。

■2022年度 第4回定例理事会

日 時：2022年10月17日（月）16時～18時30分

場 所：AP 日本橋 A+B ルーム

以 上

2022年5月30日（月）